

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられることに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度「本巢市一般会計決算」における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金	641,815 千円
うち社会保障財源化分（税率引き上げ分）	(268,557 千円)

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	3,432,053 千円
--	--------------

（単位：千円）

区 分		27年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	社会福祉 障害者福祉、高齢者福祉、 児童福祉、生活保護など	2,028,442	859,964	363,919	0	35,145	769,414
2	社会保険 国民健康保険、後期高齢者 医療保険、介護保険など	1,104,220	31,527	149,658	0	0	923,035
3	保健衛生 医療、健康増進事業、予防 対策事業など	299,391	12,870	2,391	0	14,434	269,696
計		3,432,053	904,361	515,968	0	49,579	1,962,145

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の平成27年度予算額の 17分の7 に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源に充当する。